

様式例・記載例(法第10条第1項第7号関係「翌年事業の事業計画書」)

令和7年度の事業計画書

令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで

特定非営利活動法人マンドリンオーケストラBosco

1 事業実施の方針

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位:千円)
①定期演奏会等の開催事業	・ソロ&アンサンブルコンサート	(A)令和7年9月14日 (B)しづぎんホールユーフォニア (C)30人	(D)来場者 (E)150人	200
	・第10回定期演奏会	(A)令和8年3月14日 (B)静岡音楽館AOI (C)30人	(D)来場者 (E)300人	300
②演奏技術向上のための研修等事業	・通常練習 ・個別指導 ・指揮法講座	(A)年24回(通常練習) (A)年5回(個別指導) (A)5月11日・5月25日 (B)市内生涯学習センター他 (C)25人	(D)会員 (E)25人	一
③その他この法人の目的を達成するためには必要な事業	・歯つぴーふえあ  ・静岡にゆかりのある作曲家への新作委嘱に向けた準備に着手する。 ・自主コンサートに高校生や大学生が参加出来るよう声かけをする。	(A)6月1日 14:30 (B)葵スクエア(青葉公園緑地) (C)一般市民	一	一

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。